

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2-2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
1	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等 学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	<p>○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導している(県内全小・中学校)</p> <p>・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導</p> <p>・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導</p> <p>・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導</p> <p>○社会科や家庭科の新学習指導要領の改訂のポイントをまとめた資料の中で消費者教育に触れ、周知を図る</p>	<p>○学習指導要領の改訂に伴い、消費者教育の趣旨を教員に周知・徹底する必要がある</p> <p>○消費者教育フェスタや消費者教育アドバイザーの派遣等について、各市町村への継続的な情報提供を行う必要がある</p>	<p>○授業づくり講座や、指導主事による校内研修等での指導・助言の機会を通じて、消費者教育に触れ、周知・充実を図る</p> <p>○各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行う</p>	小中学校課	20
			<p>○契約の重要性及び消費者保護等の学習の充実</p> <p>○高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の活用についての周知と指導方法の研究</p> <p>○消費者教育に関する研修会への参加促進</p> <p>○学習指導要領の改訂ポイントを研修等で担当教員に周知</p>	<p>○成人年齢の引き下げに伴い、全教員に消費者教育の意義や必要性を認識させる必要がある</p> <p>○研修会や各種講座、消費者教育教材等について、各校への継続的な情報提供を行う必要がある</p>	<p>○現行学習指導要領と新学習指導要領移行措置(契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導する)の徹底</p> <p>○新学習指導要領の周知</p> <p>○指導方法の研究</p> <p>○実務経験者の出前講座等の活用促進</p> <p>○教員研修への参加促進</p>	高等学校課	20
			<p>○知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒が、卒業後の生活に必要なスキルとして金銭管理能力を獲得するため、授業や校外学習、学校行事等の中で金銭を取り扱う場面を設定し、計画的な金銭教育に取り組んだ(県立知的障害特別支援学校 5校/5校)</p> <p>○修学旅行等に向けて、小遣い等を積み立てる等、計画的な金銭管理について学ぶとともに貯金の仕方等、具体的な学習に取り組んだ(県立知的障害特別支援学校5校/5校)</p>	<p>○教員が個々の児童生徒の障害の程度や特性に応じ、更なる教材の工夫や、収支に応じた金銭教育の充実を図る</p>	<p>○児童生徒が金銭の役割を理解しやすい効果的な授業を行えるように、授業改善に取り組み、消費者教育を推進する</p>	特別支援教育課	20

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2-2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
1	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	○各私立学校への情報提供を継続 ○学校の取組状況の確認	○成人年齢の引き下げに伴う対応について、学校により温度差があること	○各私立学校への情報提供を継続 ○学校の取組状況の確認	私学・大学支援課	20
2		若年者向け消費生活講座の実施	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 ○出前講座の実施:12回(受講者数:1,690名) ・小学校 :1回(受講者数:10名) ・高等学校 :6回(受講者数:1,560名) ・特別支援学校 :5回(受講者数:120名) ○次年度に向けて出前講座活用の案内(高等学校、特別支援学校)	○実施校の増加 ○消費者教育の重要性の周知	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) <実績> ○出前講座の実施:3回(受講者数:334名) ・高等学校 :3回(受講者数:334名) ○次年度に向けて出前講座活用に案内(11月予定) (高等学校、特別支援学校)	県立消費生活センター	20
3		消費者教育教材の提供	○消費者教育副教材の作成・配付 ・小学校における消費者教育教材作成研究会(7回)、研究授業(1回) ・中学校における消費者教育教材作成研究会(8回)、研究授業(1回) ・市町村教育委員会へ説明 ・全小中学校へ配付 ○センター所有の書籍やDVD等のリストを学校等へ周知	○消費者教育副教材の活用 ○貸出資料の利用促進	○消費者教育副教材の活用について市町村教育委員会等へ説明 ○センター所有の書籍やDVD等のリストを学校等へ周知(3月予定)	県立消費生活センター	20
4		若者向け啓発冊子の作成・配布	○高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 ・公立高校校長研修会(R1.6.6) ○新成人向けの冊子作成と配布 (県内の高校3年生、大学1年生全員に配布、専門学校等へは備え置き)10万部	○冊子を活用した消費者教育の推進 ○より多くの若者自身に消費者教育の重要性の周知が必要(他人事だと思わせない)	○高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 ・公立高校校長研修会 ○新成人向けの冊子作成と配布 (県内の高校3年生、大学1年生全員に配布、専門学校等へは備え置き)(12月作成・配布予定、10万部)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	20
5		若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	○出前講座活用の案内文書を送付 ○出前講座の実施:7回(受講者数:590名) ・大学 :2回(受講者数:193名) ・専門学校等 :5回(受講者数:397名)	○実施校の増加 ○消費者教育の重要性の周知	○出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) <実績> ○出前講座の実施:2回(受講者数:45名) ・専門学校等 :2回(受講者数:45名)	県立消費生活センター	21

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2 - 2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ	
6	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応	大学・ 専門学校等	大学と連携した消費生活講座の実施	○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程：9/21(土)～9/27(金) 7日間 講座：全15回 受講者：一般県民 80名、学生50名	○参加者の増加 ○一般県民への講座の周知	○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」をオンラインで実施 日程：12/17(木)～12/23(水) 7日間 講座：全15回 募集定員：一般県民 80名、学生80名	県立消費生活センター	21
7			学生が行う消費生活に関する活動の支援	○公立大学生協、高知大学生協の学生委員の活動の1つとして消費生活に関する活動を実施(新入生歓迎会における出前講座への講師派遣) ○県立大学との連携消費生活講座の周知 ○くらしのサポーターへの登録促進	○支援体制の構築	○公立大学生協、高知大学生協の学生委員の活動の1つとして消費生活に関する活動を実施(新入生歓迎会における出前講座への講師派遣) ○県立大学との連携消費生活講座の周知 ○くらしのサポーターへの登録促進	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	21
8			メール配信やSNSを活用した啓発・情報提供	○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(年間65回発信済) ○フェイスブックでの周知を「くらしネットkochi」に掲載	○大学生等のニーズに合わせた情報発信	○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(年間発信見込み65件、24回発信済) ○フェイスブックでの周知を「くらしネットkochi」に掲載	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	21
9			消費者被害に関する情報提供	○地域見守り情報等の情報提供(ホームページ、フェイスブック、郵送、メール)(19回)	○消費生活センター等の相談窓口の周知	○地域見守り情報等の情報提供(ホームページ、フェイスブック、郵送、メール)(年29回予定)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	21
10			地域	高齢者向け等消費生活講座の実施	○広報の実施 ホームページ、フェイスブックに掲載 ○周知依頼 県地域福祉政策課 市町村民生委員児童委員協議会 老人クラブ連合会・婦人会連合会 地域包括センター ○出前講座の実施：23回(受講者数：1,096名) 高齢者：16回(受講者数 767名) 一般：5回(受講者数 207名) 集落活動センター：2回(受講者数 122名)	○出前講座の周知	○広報の実施 ホームページ、フェイスブックに掲載 ○周知依頼 県地域福祉政策課(4月) 市町村民生委員児童委員協議会(6月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月) 地域包括センター(11月予定) <実績> ○出前講座の実施：5回(受講者数 166名) 高齢者：4回(受講者数 150名) 集落活動センター：1回(受講者数 16名)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2 - 2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ	
11	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域	大学と連携した消費生活講座の実施(再掲)	○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○チラシ等配布先の増加 ○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/21(土)～9/27(金) 7日間 講座:全15回 受講者:一般県民 80名、学生50名	○参加者の増加 ○一般県民への講座の周知	○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○チラシ等配布先の増加 ○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」をオンラインで実施 日程:12/17(木)～12/23(水) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民 80名、学生80名	県立消費生活センター	22
12			地域見守り情報の発信	消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ○発行回数:19回、発信先:323件 ○フェイスブックへの掲載(19回)	○情報発信の充実	発行予定:年28回 ○R2年度くらしのサポーター新規登録者 ○フェイスブックへの掲載予定(28回)	県立消費生活センター	22
13			相談窓口の周知	○RKCRラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年18回) ○FM高知ラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年12回) ○消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ○周知依頼 ・市町村民生委員児童委員協議会 ・老人クラブ連合会・婦人会連合会	○早期の相談につながる広報の検討	○RKCRラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年15回予定) ○FM高知ラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年13回予定) ○消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ○周知依頼 ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) ・老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	22
14			高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	○出前講座の周知 ・市町村民生委員児童委員協議会 ・老人クラブ連合会・婦人会連合会 ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置 (盲学校、視覚障害者団体等) ○デジ図書(くらしの豆知識)の提供 (盲学校、視覚障害者団体等) ○高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供(地域見守り情報19回、悪質商法カレンダー配布5,000部)	○障害者や家族への情報提供	○出前講座の周知 ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) ・老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月) ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(3月予定) (盲学校、視覚障害者団体等) ○デジ図書(くらしの豆知識)の提供 (盲学校、視覚障害者団体等) ○高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供(地域見守り情報28回、悪質商法カレンダー配布予定:5,000部)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	23

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2 - 2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
15	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応	家庭 インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	<p>○学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 ・Cykut(高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンター、人権教育・児童生徒課が教材について協議【年5回】 ・情報モラル教育実践事例集の活用推進 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 ・児童生徒用の啓発チラシを作成・配付【年5回】 <p>○PTA対象人権課題研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題をテーマにした研修の実施 5校【家庭・PTAとしてできること】 <p>上記①②において、オンラインゲームの課金等ネット利用のルールづくりの呼びかけ【PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合】</p> <p>小学校50.0%、中学校57.0%、高等学校46.9%、特別支援学校35.7%</p>	<p>○ネット上のトラブルから子どもを守るための方法や、ネット利用のルールづくりとその遵守、日常の利用の確認等について、保護者が十分認識できていない状況がある。関係部署と連携し、教材の開発や継続した啓発を行う必要がある</p>	<p>○学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等について、教材作成委員会で検討し、教材の作成作業を進める。 ・ネットの危険性や正しい使い方等に関する研修資料を作成・配布し、校内研修等での活用を促進する。 ・児童生徒用の啓発チラシを作成・配付する【年5回】 <p>○PTA対象人権課題研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修における講師派遣の支援について周知する。 ・ネット問題に関する研修において、教材作成委員会で作成した教材を紹介・活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する 	人権教育・児童生徒課	24
16	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	<p>○周知依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会 ・老人クラブ連合会・婦人会連合会 <p>○地域見守り情報の発信:年19回</p> <p>○集落活動センターへの出前講座の実施(2回、受講者数122名)</p>	<p>○情報の周知機会を増やす</p>	<p>○周知依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) ・老人クラブ連合会・婦人会連合会(8月) <p>○地域見守り情報の発信:年28回</p> <p>○集落活動センターへの出前講座の実施(2回予定)</p>	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	25
17		「くらしのサポーター」の育成、支援	<p>○くらしのサポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/5(金)安芸市:13名(新規登録12名) 7/10(水)高知市:12名(新規登録12名) 7/26(金)四万十市:20名(新規登録18名) <p>○フォローアップ研修の開催(3回、参加者42名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5/14(火):21名 1/17(金):12名 1/22(水):9名 <p>○サポーターに、サロンの場を提供(4回)</p>	<p>○西部・東部地域におけるサポーター活動の支援の充実</p> <p>○参加者の増加</p>	<p>○くらしのサポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/5(水)高知市 8/7(金)安芸市 8/14(金)四万十市 <p>○フォローアップ研修の開催(4回:8月開催、2月予定)</p> <p>○サポーターにサロンの場を提供(6回:9月開催、10~11月、1月予定)</p>	県立消費生活センター	25

高知県消費者教育推進計画 令和2年度事業進行管理表

資料 2 - 2

令和2年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和元年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和2年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
18	第3節 各主体との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 ○出前講座の実施:19回(受講者数:2,280名) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 :1回(受講者数:10名) ・高等学校 :6回(受講者数:1,560名) ・特別支援学校 :5回(受講者数:120名) ・大学 :2回(受講者数:193名) ・専門学校等 :5回(受講者数:397名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施校の増加 ○消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) <実績> ○出前講座の実施:5回(受講者数379名) <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 :3回(受講者数334名) 専門学校等 :2回(受講者数45名) 	県立消費生活センター	28
19		消費者教育教材の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有の書籍やDVD等のリストを学校等へ周知 <ul style="list-style-type: none"> ・大学 :1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出資料の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有の書籍やDVD等のリストを学校等へ周知(3月予定) <実績> ○啓発資料(冊子・DVD)の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・大学 :1回 	県立消費生活センター	28